

「ストップ地球温暖化 大分県ノーマイカーウィーク」 年間モニター事業所応募要領

1 趣旨

地球温暖化対策の取組として、大分県内の事業所に、大分県が年4回実施する「ストップ地球温暖化 大分県ノーマイカーウィーク」に「年間モニター事業所」として参加していただくことにより、従業員等に公共交通機関の利用や徒歩、自転車での通勤を奨励し、温室効果ガスの排出削減に資する。

2 応募資格

県内に事務所を有し、年4回実施する「ストップ地球温暖化 大分県ノーマイカーウィーク」に取り組む事業所

3 募集事業所数

多数（制限なし）

4 活動期間

・ノーマイカーウィーク（年4回実施します。）

令和5年 6月1日（木）～ 令和5年 6月7日（水）

令和5年 9月1日（金）～ 令和5年 9月7日（木）

令和5年12月1日（金）～ 令和5年12月7日（木）

令和6年 3月1日（金）～ 令和6年 3月7日（木）

*モニター事業者は期間中の希望する日（1日以上）に取り組みを実施

5 活動内容

- (1) 事業所従業員による「ノーマイカー通勤」の取組の実施
- (2) ノーマイカーウィークの取組に対する提言等
- (3) 県が行うアンケート等への協力

6 応募期限及び方法

- (1) 応募締切日 令和5年5月31日（水）
- (2) 応募方法
別紙登録票に必要事項を記入の上、郵送、メール又はFAXによりご応募ください。
- (3) 県HPアドレス <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13080/nomycarweek2022.html>

7 モニター事業所の決定

応募した事業所すべてをモニター事業所とします。

8 活動報告

ノーマイカーウィークの取組の実績を別紙報告票により、実施月の10日までにメールまたはFAXにより報告をお願いします。

9 実施状況の公表

ノーマイカーウィークの取組の実績は、県のホームページ等で公表します（個別の事業所ごとの活動実績は公表しない）。